



2026 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 ヴィア・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 楠元 健一郎
(コード 7918、東証スタンダード市場)
問い合わせ先 常務執行役員経営推進本部長 羽根 英臣
電 話 番 号 03 - 5155 - 6801

第 28 回新株予約権の発行に係る資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 8 月 12 日付「第三者割当による E 種優先株式及び第 28 回新株予約権の発行、定款の一部変更、並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」（以下「当初開示」といいます。）にて公表いたしました第 28 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行及び行使により調達する資金の使途の一部を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

当社は、本日公表の「財務戦略・資本政策ロードマップ」において、資本構成の適正化を図り、本業の収益拡大を普通株主に直接帰属させる方針を掲げております。その中核施策として、当社の資本のうち資本コストの高い C 種優先株式（優先配当率年 8.5%）の償還を優先的に進めることといたしました。C 種優先株式は、コロナ禍における事業再生 ADR を活用した再建を支えた資本ですが、業績の回復基調が明確となり、当社が新たなステージに入った現在、資本コストの適正化を図る局面にあると考えております。

C 種優先株式を償還することにより、年間約 63 百万円の優先配当負担が解消され、普通株主に帰属する利益の向上につながります。あわせて、C 種優先株式に付された普通株式を対価とする取得請求権に係る潜在株式が解消され、将来の追加的な希薄化を回避することができます。

当社は、本新株予約権による調達資金の一部を C 種優先株式の償還に充当することが、普通株主価値の最大化に資すると判断いたしました。一方、M&A については引き続き当社グループの重要な成長戦略と位置付けており、変更後においても一定の資金を確保いたします。

なお、本資金使途の変更については、本新株予約権の割当先である GP 上場企業出資投資事業有限責任組合と協議を行い、同意を得ております。

2. 変更の内容

変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

調達する資金の具体的な使途（第 28 回新株予約権）

	具体的な使途	金 額	支出予定時期
④	事業拡大のための M&A	<u>1,514</u> 百万円	2026 年 10 月～2031 年 3 月

(変更後)

調達する資金の具体的な使途（第 28 回新株予約権）

	具体的な使途	金 額	支出予定時期
③	C 種優先株式の償還	<u>800</u> 百万円	<u>2027 年 3 月～2028 年 3 月</u>

	具体的な使途	金 額	支出予定時期
④	事業拡大のための M&A	714 百万円	2026 年 10 月～2031 年 3 月

3. 変更後の資金使途の詳細

③ C種優先株式の償還

発行済C種優先株式のうち、2025年10月3日の一部取得後に残存する750株について、当社定款に定める金銭を対価とする取得条項に基づき、段階的に取得する資金として充当する予定です。支出予定時期については、2027年3月から2028年3月までを予定しております。具体的な取得の時期及び株式数は、会社法上の分配可能額の範囲内で決定し、決定次第お知らせいたします。

④ 事業拡大のための M&A

当初開示のとおり、当社グループの事業拡大に資する M&A に充当する予定です。現時点で具体的に決定している案件はなく、2031年3月末日までに未充当額が生じた場合には、借入金の返済に充当する予定です。

4. 変更の日程

取締役会決議日 2026 年 10 月 20 日

5. 今後の見通し

本件による2027年3月期の連結業績への影響は軽微であります。

以 上